

株 主 各 位

香川県東かがわ市西山431番地7  
**株式会社メドレックス**  
代表取締役社長 松 村 眞 良

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午前11時（午前10時受付開始）
2. 場 所 香川県東かがわ市湊1806-2 東かがわ市交流プラザ  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第15期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使のご案内

(1) 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、37ページをご参照ください。）

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ① 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

**お願い**

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ◎議決権の代理行使につきましては、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、その議決権を行使いただくことができます。その場合には、代理権を証する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.medrx.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成28年1月1日)  
(至 平成28年12月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度において、当社グループでは独自の経皮製剤技術である ILTS<sup>®</sup> (Ionic Liquid Transdermal System) や NCTS<sup>®</sup> (Nano-sized Colloid Transdermal System)、並びにマイクロニードルアレイ<sup>®</sup>技術を用いて、低分子から高分子に至る様々な有効成分の経皮吸収<sup>®</sup>性を飛躍的に向上させることにより、新しい付加価値を持った医薬品を開発することを事業の中核に据え、消炎鎮痛貼付剤 ETOREAT<sup>®</sup> (エトドラク<sup>®</sup>テープ剤) をはじめとして、MRX-10XT：中枢性鎮痛貼付剤 (オキシコドン<sup>®</sup>テープ剤)、MRX-5LBT：帯状疱疹後の神経疼痛治療薬 (リドカイン<sup>®</sup>テープ剤)、MRX-4TZT：痙性麻痺治療薬 (チザニジン<sup>®</sup>テープ剤)、MRX-5DML：アルツハイマー治療薬 (ドネペジル<sup>®</sup>・メマンチン<sup>®</sup>含有貼付剤) の5つのパイプラインについて製品化に向けた開発を推し進めるとともに、後続パイプラインの研究開発及び提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当社グループの最重要パイプラインと位置付けていた ETOREAT<sup>®</sup> については、長年にわたり米国の規制当局である FDA (アメリカ食品医薬品局：Food and Drug Administration) と協議しながら開発を進めてまいりましたが、急性疼痛の一種として FDA と合意した DOMS (Delayed Onset Muscle Soreness、遅発性筋肉痛) に関する病態モデルでの追加臨床試験<sup>®</sup>を実施した結果、主要評価項目である累積痛みスコアにおいて、ETOREAT<sup>®</sup>投与群と対照薬 (プラセボ) 投与群の間で統計学的な有意差は示されず、ETOREAT<sup>®</sup>の米国における医療用医薬品としての開発を中止することといたしました。MRX-10XTについては、米国において臨床試験を実施するための非臨床試験<sup>®</sup>を平成27年11月より開始し、米国における治験薬製造の委託先である The Tapemark Company (本社：米国ミネソタ州、以下「Tapemark社」という) に対して製造技術移転を進めており、平成29年に第 I 相臨床試験を開始する予定です。MRX-5LBTについては、平成28年5月に第 I 相臨床試験の結果が判明し、米国においてピーク時年商約1,200億円であったリドカインパップ剤 Lidoderm<sup>®</sup>と比較して皮下組織により早くより多くのリドカインを浸透させることを示唆する結果を得ました。当社では、ILTS<sup>®</sup>技術の優位性を示す結果を得ることができたと考えています。今後、早期の新薬承認申請 (New Drug Application) を目指してさらに開発に注力してまいります。MRX-4TZTについては、平成28年10月より米国において第 I 相臨床試験を実施し、市販されているチザニジン経口剤と同水準の血中濃度を示すことができました。このことは、経口剤と同様の有効性を示す可能性が高いことを示唆しています。また、経口剤投与群で観察された眠気等の副作用が、MRX-4TZT投与群ではほとんど観察されませんでした。チザニジン等の筋弛緩薬の米国市場規模は2014年度において12億ドルといわれており、現在、筋弛緩薬の経皮製剤が存在しない中、経皮製剤化することにより経口剤と

比較して、有効血中濃度の持続性、眠気や肝障害等の副作用の低減等の利点が期待されます。早期のPOC\* (Proof of Concept) 取得を目指して、当社グループにおいて臨床開発を進めてまいります。MRX-5DMLについても、平成29年中の臨床試験開始を目指して、非臨床試験を実施していく計画です。また、当社の上市\*製品である褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「ヨードコート軟膏\*」等の製品を提携先の製薬会社を通じて販売してきました。

#### 当社の経皮製剤技術について

経皮吸収型医薬品には、嚥下障害等で経口投与が困難な患者にも投与可能、ファーストパスエフェクト\*を受けない、薬物の血液中の濃度を一定に保ち効果を持続させ易い、注射剤と異なり投与時に痛みを感じない等の様々な利点があります。疾患別に見ると、昨今の潮流として、疼痛治療用薬剤に加え、アルツハイマー病やうつ病のような精神疾患系薬剤においても、QOL\*及びコンプライアンスの向上(飲み忘れ等の防止)に寄与する経皮吸収型製剤が、アンメット・メディカルニース\*に広げる形で開発及び市場投入されています。

一方、皮膚は人体にとって外界からの異物の侵入に対する第一バリアであり、分子量が小さい、脂溶性が高い、融点が低い等の、皮膚から浸透し易い特定の物理化学的性質を持つ薬物以外の薬物を経皮吸収させることは極めて困難です。

当社では、イオン液体\*の特徴を利用した独自の経皮製剤技術ILTS\*や薬物のナノコロイド\*化技術を利用した独自の経皮製剤技術NCTS\*により、従来の技術では経皮吸収させることが困難であった難溶性薬物\*や核酸\*・ペプチド\*といった高分子に至る様々な薬物の経皮浸透性を飛躍的に向上させることに成功しています。さらに、ILTS\*やNCTS\*をもってしても経皮吸収させることが困難な高分子のワクチンや核酸医薬・タンパク医薬等については、マイクロニードルアレイによる投与方法の研究開発を行っております。

#### ILTS\* (Ionic Liquid Transdermal System)

イオン液体とは、融点が100℃以下の塩(えん)のことで、常温溶融塩とも呼ばれています。低融点、高イオン伝導性、高極性、不揮発性、不燃性等の特徴を有しており、太陽電池や環境に優しい反応溶媒等、多方面における応用が検討されています。当社では、薬物をイオン液体化する、或いは、イオン液体に薬物を溶解することにより、当該薬物の経皮浸透性を飛躍的に向上させることができることを世界に先駆けて見出しました。現在までに、①人体への使用実績がある化合物の組み合わせによる安全性が高いと考えられるイオン液体ライブラリー、②対象薬物の経皮浸透性向上に適したイオン液体の選択に関するノウハウ、③薬物を含有するイオン液体をその特性を保持したまま使い勝手のよい形(貼り薬、塗り薬等)に製剤化するノウハウ等を蓄積しています。これらのノウハウ等も含めた独自の経皮吸収型製剤作製技術を総称して、ILTS\* (Ionic Liquid Transdermal System)と呼んでいます。

#### NCTS\* (Nano-sized Colloid Transdermal System)

当社は、薬物をナノサイズのコロイドにすることで経皮吸収性が高まることを発見し、それによる製剤化技術をNCTS\* (Nano-sized Colloid Transdermal System)と名付けました。経皮製剤でありながら液体のまま貼付剤化すること

により、速効性と持続性を併せ持つ画期的な製剤となることが期待できます。アルツハイマー治療薬や偏頭痛治療薬をターゲットとした製剤開発\*を進めております。

#### マイクロニードルアレイ

マイクロニードルアレイとは、生体分解性樹脂\*等から成る数百 $\mu\text{m}$ のマイクロニードル（微小針）の集合体で、当社開発品は、多数のマイクロニードルをシート状に並べ、生け花に用いる剣山を数百 $\mu\text{m}$ レベルに縮小したような形状です。薬剤の皮膚透過性を上げるための方法の一つとして、マイクロニードルを使用し、角質層を局所的に破壊して薬剤を真皮層に強制的に投与するということが試みられています。

当社は、マイクロニードルアレイを用いて、現在は注射しか投与手段のないワクチンや核酸医薬・タンパク医薬等の、無痛経皮投与システムを確立すべく、研究開発に取り組んでいます。研究成果の一つとして、マイクロニードルを用いたワクチン経皮接種時のマウス免疫原性に関する北里第一三共ワクチン株式会社との共同研究成果を平成28年10月に開催された第20回日本ワクチン学会學術集会において発表しました。

当社グループの主要パイプラインの開発進捗状況は、以下のとおりです。

#### <消炎鎮痛貼付剤 ETOREAT\*>

ILTS\*を活用した最初の完成製剤である消炎鎮痛貼付剤ETOREAT\*（エトドラクテープ剤）を当社グループの最重要パイプラインと位置づけ、米国において軽度から中等度の急性疼痛を適応症とする医療用医薬品としての製造販売承認取得を目指してまいりました。急性疼痛の一種としてFDAと合意したDOMS（Delayed Onset Muscle Soreness、遅発性筋肉痛）に関する病態モデルでの臨床試験の結果、主要評価項目である累積痛みスコアにおいて、ETOREAT\*投与群と対照薬（プラセボ）投与群の間で統計学的な有意差は示されなかったため、これまでのFDAとの協議内容を踏まえ、平成28年11月にETOREAT\*の米国における医療用医薬品としての開発を中止することを決定いたしました。

#### <開発コード MRX-10XT：中枢性鎮痛貼付剤（オキシコドンテープ剤）>

中枢性鎮痛薬であるオキシコドンのテープ型貼付剤の製剤開発を推し進めています。ILTS\*によって、経皮難吸収性のオキシコドンの経皮浸透度を飛躍的に高めると同時に、皮膚に対する安全性も満たすテープ型貼付剤であり、米国において臨床試験を実施するための非臨床試験を平成27年11月より開始し、米国における治験薬製造の委託先であるTapemark社に対して製造技術移転を進めており、平成29年に第I相臨床試験を開始する予定です。

#### <開発コード MRX-5LBT：帯状疱疹後の神経疼痛治療薬（リドカインテープ剤）>

ILTS\*を用いて局所麻酔剤であるリドカインのテープ型貼付剤を製剤開発したもので、既に米国での特許を取得しております。平成28年5月に第I相臨床試験の結果が判明し、米国においてピーク時年商約1,200億円であったリドカインパップ剤Lidoderm\*と比較して皮下組織により早くより多くのリドカインを浸透させるこ

とを示唆する結果を得ました。当社では、ILTS\*技術の優位性を示す結果を得ることができたと考えています。今後、早期の新薬承認申請（New Drug Application）を目指してさらに開発に注力してまいります。

#### <開発コード MRX-4TZT：痙性麻痺治療薬（チザニジンテープ剤）>

ILTS\*を用いて中枢性筋弛緩薬であるチザニジンのテープ型貼付剤を製剤開発したものです。平成28年10月より米国において第Ⅰ相臨床試験を実施し、市販されているチザニジン経口剤と同水準の血中濃度を示すことができました。このことは、経口剤と同様の有効性を示す可能性が高いことを示唆しています。また、経口剤投与群で観察された眠気等の副作用が、MRX-4TZT投与群ではほとんど観察されませんでした。チザニジン等の筋弛緩薬の米国市場規模は2014年度において12億ドルといわれており、現在、筋弛緩薬の経皮製剤が存在しない中、経皮製剤化することにより経口剤と比較して、有効血中濃度の持続性、眠気や肝障害等の副作用の低減等の利点が期待されます。早期のPOC（Proof of Concept）取得を目指して臨床開発を進めるとともにライセンスアウトに向けた交渉を進めてまいります。

#### <開発コード MRX-5DML：アルツハイマー治療薬（ドネペジル・メマンチン含有貼付剤）>

当社では、ILTS\*とは別に、薬物をナノコロイド化することにより経皮吸収性を飛躍的に向上させる独自の経皮製剤技術NCTS\*を用いた経皮吸収型医薬品の研究開発にも取り組んでいます。MRX-5DMLは、NCTS\*を用いてアルツハイマー治療薬であるドネペジルとメマンチンを配合した貼付剤を製剤開発したものです。現在、非臨床試験の実施準備中であり、早期の第Ⅰ相臨床試験開始を目指し、非臨床試験を実施してまいります。

上記パイプライン以外にも、製薬会社等と共同で、あるいは当社グループ独自でILTS\*、NCTS\*やマイクロニードルアレイを活用した製剤開発を進めています。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は22百万円（前連結会計年度比59.4%）、研究開発費用とその他経費を合わせた販売費及び一般管理費は1,357百万円（前連結会計年度比132.4%）を計上し、営業損失は1,342百万円（前連結会計年度は999百万円の損失）、経常損失は1,301百万円（前連結会計年度は990百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,259百万円（前連結会計年度は878百万円の損失）となりました。

#### ② 研究投資の状況

当連結会計年度は、主要各パイプラインの製品化に向けた開発及び当社グループ事業の基幹である製剤開発を中心に、研究開発に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の研究開発費は、総額1,074百万円（前連結会計年度は716百万円）となりました。

#### (2) 資金調達状況

平成27年12月7日に発行した第8回新株予約権（行使価額修正条項付き）（第三

者割当て)の残数1,400,000個の権利行使が平成28年4月にすべて完了し、当連結会計年度において731百万円の資金調達を行いました。平成28年6月14日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を631百万円発行し、同時に第11、12回新株予約権をそれぞれ120個、40個発行しております。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額43百万円で、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	液体クロマトグラフ質量分析計	26百万円
	溶出試験器	7百万円
	ガスクロマトグラフ	4百万円

### (4) 対処すべき課題

#### ① 現行パイプラインの開発推進、米国における製造販売承認の取得

当社グループの現行パイプラインの開発を、製品化(=米国における製造販売承認の取得)に向けて着実に進めていくことが、当社グループ経営上の最重要課題であると認識しています。当社と100%子会社MEDRx USA INC.間での連携を密にして開発に臨んでいます。

#### ② 製薬会社等とのパートナーシップの構築

当社グループは、現時点では研究開発に特化した業態であることから、製薬会社等との事業提携が重要課題であると認識しています。パイプライン毎に、開発権や販売権のライセンスアウトを通じて、win-winの関係を構築できるパートナーから収益を得て、財務基盤の強化、持続的な企業成長を図っていく方針です。

#### ③ 新規パイプラインの拡充

ILTS<sup>®</sup>、NCTS<sup>®</sup>に代表される当社の経皮吸収型製剤技術を大きな事業価値として具現化するためには、ILTS<sup>®</sup>、NCTS<sup>®</sup>やマイクロニードルアレイを活用した製剤を開発し、非臨床試験及び臨床試験に取り組んでいくことが今後の課題と認識しています。

#### ④ 人材の採用・育成、企業風土の醸成

当社グループの事業活動は、医薬品業界における豊富な経験を有する経営陣及び研究開発人員により運営されているものの、事業を推進する各部門の責任者及び少数の研究開発人員に強く依存するところがあります。当社グループが持続的な成長を果たすためには、人的陣容強化が欠かせないと認識しており、常に優秀な人材の確保と育成に努めています。また、研究開発推進の背骨となる多様性とチャレンジ精神を尊重する企業風土を培い続けていく所存です。



#### ⑤ 内部統制の強化

当社グループでは、企業規模・業容に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えています。業務執行の妥当性や効率性のチェック機能を有効に働かせ、取締役6名（社外取締役1名を含む）、監査役3名（社外監査役2名を含む）及び従業員24名の小規模組織に応じた内部管理体制を敷いています。今後、業容拡大に応じて内部管理体制の拡充を図っていく方針です。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



<用語解説>

マイクロニードルアレイ	マイクロニードルとは、生体分解性樹脂等から成る長さ数百 $\mu\text{m}$ の微小針で、マイクロニードルアレイは、多数のマイクロニードルをシート状に並べた集合体。当社開発品は、生け花に用いる剣山を数百 $\mu\text{m}$ レベルに縮小したような形状。
経皮吸収	皮膚から(薬物を)体内に吸収・浸透させること。
エトドラク	非ステロイド系消炎鎮痛剤(NSAIDs)に分類され、疼痛及び炎症の経口治療薬として全世界で幅広く使用されている薬物。貼付剤としての開発は、当社ETOREATが世界最初の試み。
オキシコドン	中枢性鎮痛薬(脳や脊髄にある中枢神経に作用して痛みを抑制する薬)の一種で、医療用麻薬に指定されており、重度の急性疼痛、慢性疼痛及び癌性疼痛に使用されている。
リドカイン	神経末端において痛みの信号を遮断することにより痛みを軽減させる、局所麻酔薬の一種。
チザニジン	中枢性筋弛緩剤(脳や脊髄にある中枢神経に作用して筋肉の緊張を緩和する薬)の一種で、痛みを伴う肩こりや腰痛、五十肩、緊張性頭痛等の治療及び痙性麻痺等の筋肉がこわばる症状の治療に使用されている。
ドネペジル	神経伝達物質であるアセチルコリンの分解酵素を阻害し脳内アセチルコリンを増加させて、アルツハイマー型認知症及びレビー小体型認知症における認知症症状の進行を抑制する薬。
メマンチン	脳内での過剰なグルタミン酸作用を抑えて神経細胞を保護するNMDA受容体拮抗薬で、中等度及び高度アルツハイマー型認知症における認知症症状の進行を抑制する薬。
臨床試験	薬剤候補について、有効性と安全性を実証するために、ヒトを対象として実施する試験の総称。 少数健康人を対象として安全性及び薬物動態を確認する第I相試験、少数患者を対象として有効性及び安全性を探索的に確認する第II相試験、多数患者を対象として有効性及び安全性を検証する第III相試験に区分される。
非臨床試験	薬剤候補について、ヒトにおける試験を実施する上で十分な安全性と有効性があることの確認を目的として、主に動物を用いて行われる試験。
上市	各国の規制当局により新薬が承認され、実際に市場に出る(市販される)こと。
POC (Proof of Concept)	新薬の開発コンセプトが実証されることで、臨床試験においてその新薬に期待される有効性及び安全性が確かめられることをいう。
ヨードコート軟膏	商品名、褥瘡治療薬。褥瘡とは、患者が長期にわたり同じ体勢で寝たきり等になった場合、体と支持面(多くはベッド・布団)との接触局所で血行が不全となって、周辺組織に壊死を起こすものをいう。
ファーストパスエフェクト	初回通過効果ともいう。経口摂取した薬物は、腸管から吸収され肝臓に入る。多くの薬物は、その一部が肝臓で代謝されてしまう(異なる化合物になる)ので、飲んだ薬の効果全てが全身(または患部)に届くわけではない。この肝臓通過による薬効減退効果のこと。
QOL(Quality of Life)	不快に感じることを最大限に軽減し、できるだけ当人(患者)がこれでもいいと思えるような生活が送れるようにすることを目指した、医療上の概念。
アンメット・メディカルニーズ	まだ満たされていない医療上の必要性、未充足の医療ニーズ。
イオン液体	融点が100 $^{\circ}\text{C}$ 以下の塩(えん)のことで、常温溶融塩とも呼ばれる。低融点、高いイオン伝導性、高極性、不揮発性、不燃性等の特徴を有しており、太陽電池や環境に優しい反応溶媒等、多方面における応用が検討されている。
コロイド	コロイドとは、液体、固体あるいは気体にある粒子が均一に分散している状態をいい、ナノコロイドは、粒子がナノサイズのコロイド。
難溶性薬物	水やその他の各種溶媒に対して溶けにくい性質を持つ薬物。
核酸	遺伝子の構成成分である生体高分子。核酸には、DNA(デオキシリボ核酸)やRNA(リボ核酸)がある。
ペプチド	数個~数百個のアミノ酸がつながってできた物質の総称。インスリン等の糖尿病治療薬として使用されているものや、最近ではがんワクチンとして開発中のものも多い。
製剤開発	飲み薬を貼り薬に、錠剤をゼリー剤にする等して、医薬品の剤型/投与方法を変えることにより、医薬品の有用性や安全性を高めるための研究開発。
生体分解性樹脂	ヒトの体内でも分解され得るプラスチック素材。手術時の縫合糸等に使われているものもある。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期	平成27年度 第14期	平成28年度 第15期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	68,575	26,285	37,612	22,341
経 常 損 失 (千円)	616,644	1,012,115	990,964	1,301,288
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	621,997	1,016,547	878,366	1,259,081
1株当たり当期純損失 (円)	113.48	151.96	131.21	155.48
総 資 産 (千円)	4,729,951	3,685,010	2,977,853	3,079,089
純 資 産 (千円)	4,502,733	3,514,099	2,772,484	2,506,512
1株当たり純資産額 (円)	673.08	522.94	396.79	285.52

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しています。

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期	平成27年度 第14期	平成28年度 第15期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	68,575	26,285	37,612	22,341
経 常 損 失 (千円)	594,348	996,530	971,571	1,324,174
当 期 純 損 失 (千円)	598,810	1,001,443	858,898	1,575,876
1株当たり当期純損失 (円)	109.25	149.70	128.30	194.60
総 資 産 (千円)	5,036,902	3,989,201	3,296,450	3,101,456
純 資 産 (千円)	4,870,679	3,895,636	3,171,835	2,593,058
1株当たり純資産額 (円)	728.09	579.98	454.76	295.68

- (注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しています。

## (6) 主要な事業内容

- ① 製剤技術を基軸とした医薬品の研究開発
- ② 医療用医薬品の製造・販売

(7) 主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	香川県東かがわ市
白 鳥 ラ ボ	香川県東かがわ市
東 京 事 務 所	東京都中央区
大 阪 事 務 所	大阪市中央区

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
24名	1名減少

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 事業報告作成会社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	2名減少	45.2歳	8.8年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
MEDRx USA INC.	30万ドル	100%	米国における医療用医薬品の臨床開発

② 重要な関連会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エム トランスゲーム	300百万円	49%	医薬品等の研究開発、製造、販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは創薬ベンチャー企業です。

医薬品の研究開発には長期に及ぶ先行投資が必要であり、ベンチャー企業として医薬品の開発に取り組んでいるため、期間損益のマイナスが先行する結果となっております。

当連結会計年度においても営業赤字が継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況となっておりますが、平成25年2月13日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う資金調達及び上場以降適時に実施してまいりました資金調達により、翌連結会計年度の研究開発活動を展開するための資金は確保できており、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 26,758,800株  
 (2) 発行済株式の総数 8,514,700株（自己株式はありません）  
 (3) 株 主 数 7,026名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
雨 堤 正 博	425,700株	5.0%
株式会社MM	360,300株	4.2%
松 村 米 浩	233,100株	2.7%
松 村 眞 良	200,000株	2.3%
松井証券株式会社	150,100株	1.8%
井 上 圭 司	143,000株	1.7%
興和株式会社	125,000株	1.5%
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	99,095株	1.2%
丹 羽 弘 之	94,900株	1.1%
日本証券金融株式会社	87,600株	1.0%

### (5) その他株式に関する重要な事項

第8回新株予約権（行使価額修正条項付き）（第三者割当て）の権利行使による新株式発行及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による新株発行により、発行済株式の総数が1,625,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ486,314千円増加し、当連結会計年度末において資本金が5,101,101千円、資本剰余金が4,670,301千円となっております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第5回新株予約権	第9回新株予約権
発行決議日	平成23年4月15日臨時株主総会決議 平成23年4月7日取締役会決議 平成23年4月15日取締役会決議	平成28年2月12日取締役会決議
新株予約権の発行価額	無償	485円
役員の保有状況		
うち取締役 （社外取締役除く）	207個（3名）	5,000個（5名）
うち社外取締役	—	—
うち監査役	40個（2名）	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 24,700株	普通株式 500,000株

	第5回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の行使時に払込をすべき金額	1,800円	391円
新株予約権の行使期間	平成25年4月27日から 平成33年4月14日まで	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(別記1)	(別記2)

(別記1)

- ①各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
- ②本新株予約権は、当社の株式が東京証券取引所またはその他株式市場（国内外を問わず。）に上場した場合に限り行使することができる。
- ③本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ④本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が、当社所定の手続きに基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- ⑤本要項に定める取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ⑥その他の条件は、平成23年4月15日開催の臨時株主総会決議および取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(別記2)

- ①平成28年12月期から平成32年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における当社連結損益計算書に記載される売上額が7億円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上額概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- ②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、当社取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が、当会社所定の手続きに基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日	平成28年2月12日取締役会決議	平成28年2月12日取締役会決議
新株予約権の発行価額	485円	無償
交付状況		
当社使用人	—	1,130個（25名）（注2,3）
子会社役員	700個（2名）（注1）	70個（1名）
子会社使用人	—	—

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 70,000株	普通株式 120,000株
新株予約権の行使時に払込をすべき金額	391円	462円
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	平成30年3月2日から 平成38年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	(注4)	(別記)

(注1) 子会社役員のうち1名は当社使用人の兼務であります。

(注2) 当社使用人のうち、当事業年度中に1名が子会社に転籍となっております。

(注3) 当社使用人のうち、当事業年度末までに1名が退職したことにより、新株予約権40個が失効しております。

(注4) 新株予約権の行使の条件は、(1) (別記1) に記載したとおりであります。

(別記)

① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、当社取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。

② 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が、当会社所定の手続きに基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑤ 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年6月30日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

発行決議の日	平成28年6月14日
新株予約権の総数	40個
発行価額	無償
目的となる株式の種類及び数	普通株式 600,000株（新株予約権1個につき15,000株）
行使価額	1株につき1,053円
行使期間	平成28年6月30日から平成31年6月27日まで
新株予約権付社債の残高	394百万円

平成28年6月30日発行の第11回新株予約権の内容

発行決議の日	平成28年6月14日
新株予約権の総数	120個
発行価額	19,812,000円（新株予約権1個当たり165,100円）
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,200,000株（新株予約権1個につき10,000株）
行使価額	1株につき1,053円
行使期間	平成28年6月30日から平成33年6月30日まで
新株予約権の残数	120個

平成28年6月30日発行の第12回新株予約権の内容

発行決議の日	平成28年6月14日
新株予約権の総数	40個
発行価額	52,000円（新株予約権1個当たり1,300円）
目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株（新株予約権1個につき5,000株）
行使価額	1株につき1,580円
行使期間	平成28年6月30日から平成33年6月30日まで
新株予約権の残数	40個

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	松村 眞良	社長
代表取締役	松村 米浩	専務 MEDRx USA INC. president
取締役	山崎 啓子	品質管理部長
取締役	秋友 比呂志	開発部長 MEDRx USA INC. 取締役 株式会社ケイ・エム トランスゲーム 取締役
取締役	濱本 英利	研究部長
取締役	岩谷 邦夫	クリングルファーマ株式会社 取締役
常勤監査役	福井 優	
監査役	團野 浩	株式会社ドーモ 代表取締役

- (注) 1. 取締役岩谷邦夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役團野浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役岩谷邦夫氏、監査役團野浩氏の2名につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 小足八州男公認会計士・税理士事務所代表で、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであった社外監査役小足八州男氏が逝去により退任されたため、平成29年1月11日付で裁判所の決定により仮監査役（一時監査役職務代行者）として山崎泰志氏が選任されました。山崎泰志氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。



### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 ( 1名)	38,850千円 ( 450千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 ( 2名)	8,190千円 ( 690千円)
合 計	9名	47,040千円

- (注) 1. 平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議による取締役報酬限度額は年額200百万円以内、また平成17年3月25日開催の定時株主総会決議による監査役報酬限度額は年額20百万円以内であります。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。
3. 上記支給人員及び報酬等の額には、逝去により退任した社外監査役1名分を含んでおりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取 締 役	岩 谷 邦 夫	クリングルファーマ株式会社 取締役
監 査 役	團 野 浩	株式会社ドーモ 代表取締役

- (注) 1. 取締役岩谷邦夫氏は、クリングルファーマ株式会社取締役を兼任しております。当社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
2. 監査役團野浩氏は、株式会社ドーモ代表取締役を兼任しております。当社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岩 谷 邦 夫	就任後開催された取締役会13回のうち11回に出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	團 野 浩	当事業年度に開催された取締役会18回のうちすべて、監査役会17回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

- (注) 監査役小足八州男氏は、逝去により退任するまで、当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべて、監査役会16回のうちすべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度にかかる報酬等の額 15,000千円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

15,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提出された監査計画における監査方法・内容について、過年度の監査計画と実績の状況から適切性を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び方針

(1) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員に期待する行動指針の一つとして企業倫理規範を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持するよう努めています。

法令上疑義のある行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン制度を導入・運営しています。

また、コンプライアンス規程を整備した上で、取締役会直轄でコンプライアンス体制の構築・維持に努めています。内部監査担当も、取締役会と連携の上でコンプライアンスの状況を監査しています。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社取締役の中から、当社グループの取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する責任者を定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁記録とともに保存・管理しています。取締役及び監査役は、これらの文書をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしています。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算関係書類
- ・稟議書その他社内申請書、並びにその許可を証した書類
- ・その他取締役会が決定する重要書類

② 上記文書の保存期間は、法令による定めのあるものはそれに従い、法令による定めのないものは少なくとも10年間とし、適切な管理の下、閲覧可能な状態を維持することとしています。

**(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会にて行っています。各部門の管掌取締役は管掌部門に関するリスク管理状況を定期的に取締役会へ報告し、子会社を含め全社的に問題点の把握と改善に努めています。また、リスク管理体制の基礎として、各部門で必要に応じて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととしています。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限に留めるよう努めることとしています。

**(4) 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催して、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役及び子会社の取締役の職務執行状況の監督を行っています。職務執行に関する権限及び責任については、社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行っています。

また、取締役会（又は代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、子会社を含めた全社的な重要事項について検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の運用・整備も行っています。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

子会社及び関連会社を対象とする関係会社管理規程を整備した上で、当社グループのセグメント別事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の経営管理部がこれらを横断的に推進・管理しています。

**(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より業務補助人員を置くことを求められた場合には、取締役会が直ちに人選し常勤監査役の同意を得た上で、監査役の業務補助員として配置することとしています。監査役の業務補助員は、監査役からの要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けないものとしています。また、当該従業員の人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とすることとしています。

**(7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制並びに監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

常勤監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書類及び関係資料を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況、ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しています。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査担当者それぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図っています。

#### (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況について、経営管理部による日常的モニタリングが行われております。さらに、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

##### ② コンプライアンス

当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持・構築は、取締役会が直轄してこれに当たっております。取締役会と連携の上、内部監査担当者がコンプライアンスの状況を監査しております。

また、当社グループにおけるコンプライアンスを推進する制度として、企業倫理ホットライン制度を設けて運営しております。

##### ③ リスク管理体制

各部門の管掌取締役は管掌部門に関するリスク管理状況を定期的に取締役会へ報告しており、当社グループの経営上のリスクの分析及び対策の検討が取締役会にて行われております。

##### ④ 内部監査

社長より任命された内部監査責任者が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

### 7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、毅然とした対応を徹底することを基本的な考え方とし、社内規程として「反社会的勢力排除規程」及び「対応マニュアル」を整備して、取締役及び従業員に徹底を図っております。

新規取引先に対しては取引開始時に、インターネットデータベースサービスの検索や企業信用調査機関による調査レポート等を利用して、反社会的勢力との関係の有無を調査しております。また、経営管理部が中心となって定期的に情報を収集するとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には、警察当局等の外部専門機関と連携して対処することとしております。

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	2,736,282	<b>流動負債</b>	103,216
現金及び預金	2,639,936	買掛金	108
原材料及び貯蔵品	23,729	未払金	70,706
前渡金	18,210	未払法人税等	25,518
未収入金	48,189	その他	6,883
その他	6,214	<b>固定負債</b>	469,360
		転換社債型新株予約権付社債	394,875
<b>固定資産</b>	342,807	繰延税金負債	1,766
<b>有形固定資産</b>	264,468	資産除去債務	8,504
建物及び構築物	166,683	持分法適用に伴う負債	64,214
機械装置及び運搬具	47,242	<b>負債合計</b>	572,577
工具、器具及び備品	50,542	<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	2,434,689
<b>無形固定資産</b>	1,355	資本金	5,101,101
		資本剰余金	4,670,301
<b>投資その他の資産</b>	76,982	利益剰余金	△7,336,713
長期前払費用	33,941	<b>その他の包括利益累計額</b>	△3,598
差入保証金	38,426	為替換算調整勘定	△3,598
その他	4,615	<b>新株予約権</b>	75,421
		<b>純資産合計</b>	2,506,512
<b>資産合計</b>	3,079,089	<b>負債・純資産合計</b>	3,079,089

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,341
売 上 原 価		7,583
売 上 総 利 益		14,758
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,357,545
営 業 損 失		1,342,786
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	530	
受 取 賃 貸 料	4,445	
為 替 差 益	9,735	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	15,540	
受 取 研 究 開 発 負 担 金	24,500	
そ の 他	550	55,301
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	3,594	
営 業 外 支 払 手 数 料	9,429	
そ の 他	780	13,803
経 常 損 失		1,301,288
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,548	
助 成 金 収 入	25,865	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,255	46,670
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,254,618
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,602	
法 人 税 等 調 整 額	△138	4,463
当 期 純 損 失		1,259,081
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		1,259,081

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)  
(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,614,787	4,183,987	△6,077,631	2,721,143
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)	367,851	367,851		735,703
新株の発行(転換社債型 新株予約権付社債の転換)	118,462	118,462		236,925
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,259,081	△1,259,081
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	486,314	486,314	△1,259,081	△286,453
当 期 末 残 高	5,101,101	4,670,301	△7,336,713	2,434,689

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,260	391	12,652	38,689	2,772,484
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)					735,703
新株の発行(転換社債型 新株予約権付社債の転換)					236,925
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失					△1,259,081
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△12,260	△3,990	△16,251	36,731	20,480
当 期 変 動 額 合 計	△12,260	△3,990	△16,251	36,731	△265,972
当 期 末 残 高	—	△3,598	△3,598	75,421	2,506,512

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 MEDRx USA INC.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ケイ・エム トランスダーム

持分法適用関連会社の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在の財務情報を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

②たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物  
定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 4年

②無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

5. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

(1) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(2) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 559,044千円

(連結損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 1,074,159千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,514,700株

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,888,700株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については、国債をはじめとする安全な公社債及び安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達、新株発行による資金調達を主としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社土地の賃貸借契約に係るものであり、地方自治体に預託しているものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理  
資金繰計画を作成、適時に更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,639,936	2,639,936	—
(2) 未収入金	48,189	48,189	—
(3) 差入保証金	38,426	38,405	△20
資産計	2,726,552	2,726,532	△20
(1) 買掛金	108	108	—
(2) 未払金	70,706	70,706	—
(3) 未払法人税等	25,518	25,518	—
負債計	96,333	96,333	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	394,875

転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 285円52銭

2. 1株当たり当期純損失 155円48銭

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,747,362</b>	<b>流動負債</b>	<b>103,252</b>
現金及び預金	2,618,835	買掛金	108
原材料及び貯蔵品	23,729	未払金	70,741
前渡金	18,310	未払法人税等	25,518
前払費用	3,996	預り金	6,883
未収入金	48,189	<b>固定負債</b>	<b>405,145</b>
短期貸付金	34,300	転換社債型新株予約権付社債	394,875
<b>固定資産</b>	<b>354,093</b>	繰延税金負債	1,766
<b>有形固定資産</b>	<b>263,761</b>	資産除去債務	8,504
建物	165,907	<b>負債合計</b>	<b>508,398</b>
構築物	775	<b>純資産の部</b>	
機械及び装置	47,242	<b>株主資本</b>	<b>2,517,636</b>
車両運搬具	0	資本金	5,101,101
工具器具備品	49,835	資本剰余金	4,670,301
<b>無形固定資産</b>	<b>1,355</b>	資本準備金	4,670,301
<b>投資その他の資産</b>	<b>88,976</b>	利益剰余金	△7,253,766
関係会社株式	11,993	その他利益剰余金	△7,253,766
長期前払費用	33,941	繰越利益剰余金	△7,253,766
差入保証金	38,426	<b>新株予約権</b>	<b>75,421</b>
敷金	4,615	<b>純資産合計</b>	<b>2,593,058</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,101,456</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,101,456</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,341
売 上 原 価		7,583
売 上 総 利 益		14,758
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,355,086
営 業 損 失		1,340,327
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	529	
受 取 賃 貸 料	4,445	
受 取 研 究 開 発 負 担 金	24,500	
そ の 他	550	30,024
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	3,594	
営 業 外 支 払 手 数 料	9,429	
そ の 他	847	13,871
経 常 損 失		1,324,174
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,548	
助 成 金 収 入	25,865	
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,255	46,670
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	293,998	293,998
税 引 前 当 期 純 損 失		1,571,502
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,512	
法 人 税 等 調 整 額	△138	4,373
当 期 純 損 失		1,575,876

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	4,614,787	4,183,987	4,183,987	△5,677,889	△5,677,889	3,120,885
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	367,851	367,851	367,851			735,703
新株の発行(転換社債型 新株予約権付社債の転換)	118,462	118,462	118,462			236,925
当 期 純 損 失				△1,575,876	△1,575,876	△1,575,876
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	486,314	486,314	486,314	△1,575,876	△1,575,876	△603,248
当 期 末 残 高	5,101,101	4,670,301	4,670,301	△7,253,766	△7,253,766	2,517,636

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	12,260	12,260	38,689	3,171,835
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				735,703
新株の発行(転換社債型 新株予約権付社債の転換)				236,925
当 期 純 損 失				△1,575,876
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△12,260	△12,260	36,731	24,470
当 期 変 動 額 合 計	△12,260	△12,260	36,731	△578,777
当 期 末 残 高	—	—	75,421	2,593,058

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 …… 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

その他の固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 5～50年

機械及び装置 4～7年

工具器具備品 4年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の会計処理の方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### 4. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 557,240千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 34,300千円

短期金銭債務 9,311千円



(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	547,798千円
営業取引以外の取引高	150千円

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 1,071,701千円

(金融商品に関する注記)

関係会社株式(貸借対照表計上額11,993千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の算定を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	6,446千円
棚卸資産	1,854
有形固定資産	2,351
資産除去債務	2,590
繰越欠損金	1,799,583

繰延税金資産小計 1,812,826

評価性引当額 △1,812,826

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 1,766

繰延税金負債合計 1,766

繰延税金負債の純額 1,766

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	MEDRx USA INC.	所有 直接100%	医薬品の研究開発を委託 役員の兼任	委託研究費の支払	547,798	未払金 前渡金	9,311 5,098
関連会社	株式会社ケイ・エム・トランスダム	所有 直接49%	当社保有特許の実施許諾 役員の兼任	貸付金利息の受取	150	短期貸付金	34,300

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 295円68銭

2. 1株当たり当期純損失 194円60銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社メドレックス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メドレックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社メドレックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メドレックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

株式会社メドレックス 監査役会

常勤監査役 福井 優 ㊞

社外監査役 團野 浩 ㊞

社外監査役 山崎 泰志 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	まつむらまさよし 松村真良 (昭和19年9月7日)	昭和46年7月 帝國製菓株式会社入社 昭和48年2月 同社取締役 昭和50年2月 同社常務取締役 昭和63年2月 太田製菓株式会社(現日医工株式会社)代表取締役社長 平成4年2月 帝國漢方製菓株式会社代表取締役社長 平成4年7月 テイコクメディックス株式会社(現日医工株式会社)代表取締役社長 平成12年9月 帝國製菓株式会社取締役副社長 平成14年1月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成19年10月 IL Pharma Inc. 取締役	200,000株
2	まつむらよねひろ 松村米浩 (昭和45年9月10日)	平成7年9月 株式会社コーポレートディレクション入社 平成15年8月 当社取締役 平成19年10月 IL Pharma Inc. 取締役 平成25年3月 当社専務取締役 平成27年8月 MEDRx USA INC. president(現任) 当社代表取締役専務(現任)	233,100株
3	やまききけいこ 山崎啓子 (昭和25年1月28日)	昭和47年4月 味の素冷凍食品株式会社入社 昭和57年1月 帝國製菓株式会社入社 平成10年4月 テイコクファルマケア株式会社取締役 平成14年1月 当社設立に参画、取締役(現任) 平成21年9月 株式会社ケイ・エム トランスダーム 取締役 品質管理部長兼務	21,000株
4	あきともひろし 秋友比呂志 (昭和36年4月13日)	昭和62年4月 帝國製菓株式会社入社 平成14年6月 当社入社 平成15年8月 当社監査役 平成17年3月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社ケイ・エム トランスダーム 取締役(現任) 平成27年8月 MEDRx USA INC. 取締役(現任) 開発部長兼務	14,800株
5	はまもとひでとし 濱本英利 (昭和44年4月14日)	平成6年4月 帝國製菓株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成23年3月 当社取締役(現任) 研究部長兼務	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	※ きた がき えい いち 北 垣 栄 一 (昭和42年10月27日)	平成6年8月 大原簿記専門学校公認会計士受験講座 原価計算講師 平成6年10月 公認会計士試験第二次試験合格 平成7年10月 元監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所 平成13年3月 公認会計士試験第三次試験合格 平成13年4月 公認会計士登録 平成19年2月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査 法人)パートナー 平成25年1月 当社入社 平成25年4月 当社経営管理部長(現任)	—
7	いわ たに くに お 岩 谷 邦 夫 (昭和17年3月25日)	昭和40年4月 武田薬品工業株式会社入社 昭和47年7月 タケダ・インドネシア株式会社 マーケティング部長 昭和53年7月 武田フランス株式会社取締役 昭和63年2月 TAPファーマシューティカル執行副社長 平成元年2月 武田フランス株式会社取締役副社長 平成5年7月 武田薬品工業株式会社 国際プロダクトマネジメント部長 平成12年3月 北陸製薬株式会社(現アボットジャパ ン株式会社)代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役社長 平成15年2月 アボットジャパン株式会社取締役 平成15年3月 クリングルファーマ株式会社 代表取締役社長 平成28年3月 当社社外取締役(現任) 平成28年12月 クリングルファーマ株式会社 取締役会長(現任)	1,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 岩谷邦夫氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は岩谷邦夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と岩谷邦夫氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 岩谷邦夫氏につきましては、長年にわたる製薬業界と会社経営における豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 岩谷邦夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
7. 岩谷邦夫氏は過去に当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
8. 岩谷邦夫氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 岩谷邦夫氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
10. 岩谷邦夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 岩谷邦夫氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

社外監査役小足八州男氏の逝去により、監査役会に必要な員数3名のうち1名の欠員が生じることとなったため、高松地方裁判所へ仮監査役の選任の申立てを行ったところ、平成29年1月11日付で同裁判所より、仮監査役として山崎泰志氏を選任した旨の決定通知を受け、同氏は当社仮監査役に就任いたしました。つきましては、あらためて社外監査役として同氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やま さき や す し 山崎 泰志 (昭和47年4月17日)	平成8年10月 公認会計士試験第二次試験合格 平成8年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成12年3月 公認会計士試験第三次試験合格 平成13年4月 公認会計士登録 平成28年9月 公認会計士・税理士 鍋嶋明人事務所入所 平成28年10月 税理士登録 平成29年1月 当社仮監査役(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山崎泰志氏は、社外監査役候補者であります。  
なお、当社は山崎泰志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 山崎泰志氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 山崎泰志氏の当社社外監査役就任期間は本総会の終結の時をもって2ヵ月となります。
5. 山崎泰志氏は過去に当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 山崎泰志氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 山崎泰志氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 山崎泰志氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 山崎泰志氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以 上



## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成29年3月23日（木曜日）午後5時までに行使ください。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.net-vote.com/>

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回又はパソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

### 4. ご利用いただくためのシステム環境

#### 【パソコンを用いて議決権を行使される場合】

- 画像の解像度  
横 1024×縦 768ドット以上
- インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）  
Microsoft Internet Explorer の version6 SP3以上  
Firefox 35.0.1  
Chrome 40  
※Cookie の設定を有効にしてください。

#### 【スマートフォンを用いて議決権を行使される場合】

Android version4.0以降を搭載している機種

iPhone4s 以降

#### 【タブレットPCを用いて議決権を行使される場合】

iOS8を搭載している機種

#### 【携帯電話を用いて議決権を行使される場合】

「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること

※スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合もございます。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

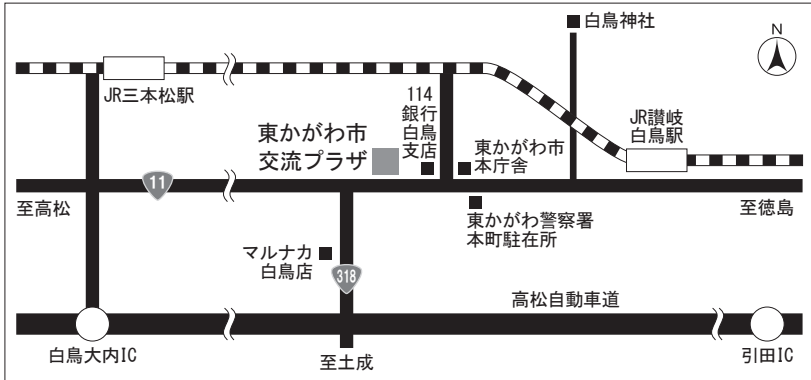
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）



# 株主総会会場ご案内図

会場 香川県東かがわ市湊1806-2  
東かがわ市交流プラザ  
TEL (0879) 26-1224

会場周辺MAP



- 高松自動車道「白鳥大内IC」より車で約9分
- JR三本松駅より車で約7分
- JR讃岐白鳥駅より車で約3分、徒歩約11分

広域MAP

